

みんなのみどり

通 刊 1 4 号

2011. 8. 1

発行 みどり・山梨

事務所:山梨県甲府市古府中町984-2

(川村方)

電 話 : 055-252-0288

FAX : 0553-33-7620

URL:<http://www.midoriyamanashi.com>

E-mail:kankyo@midoriyamanashi.com

前回に続き、今号も活動レポートを特集、リニアと原発にからむアクションが多い6、7月でした。特集での掲載はありませんが、明野産廃場問題も継続して取り組み中です。

活動レポート

甲府で脱原発デモ～さよなら原発・大行進

「6.11脱原発100万人アクション」の中で、全国各地の賛同者とともに、甲府でも脱原発のデモを行いました。当日は午前中に富士川町、北杜市でアクションがあり、午後の甲府に合流した人、グループも。みどり・山梨（主催）、4月3日のひろば、山梨9条の会、とめよう戦争への道・100万人署名運動、ぼくと未来のネットワーク、測定器47台プロジェクトなど県内各グループの参加があり、約90名のデモ行進。それぞれが思い思いのプラカードを手に、道行く人にメッセージを伝え、最後に東電山梨支店前でシュプレヒコール。

また、福島の大熊町から避難されたご夫婦も参加され、お話を伺う。林業をやっていたそうですが、なんともやりきれない事情でした。やはり、原発はいらない！



甲府駅南口～平和通り～銀座通り～東電山梨支店へ



当日の映像は下のサイトの「6.11完全ライブ中継プロジェクト」アーカイブで見ることができます

<http://iwakamiyasumi.com/>

甲府市議会と山梨県議会に「国に原子力政策の転換を求める請願書」を提出

みどり・山梨では、以下の請願を、甲府市議会と山梨県議会に提出しました。

甲府市議会には6月6日に、石原剛さん、内藤司朗さん、清水英知さん（以上日本共産党）、山田厚さん（社民党）の4名を紹介議員にお願いして提出しましたが、残念ながら環境水道委員会で「継続審査」となりました。

また、山梨県議会には6月16日に、小越智子さん（日本共産党）が紹介議員になって下さり提出しましたが、6月23日に負託の委員会が決定するとのことです。

市議会も県議会も、全員の議員に紹介議員になって下さるようお願いしましたが、市議会は4名、県議会は1名のみで、残念な結果になりました。

国に原子力政策の転換を求める請願書

請願の趣旨

3月11日に発生した福島第一原子力発電所の重大かつ深刻な事故に鑑み、日本国政府に対し原子力政策の転換を行うよう求めることを請願する。

請願の理由

ご承知のとおり、今般の福島第一原発の重大な事故が国民を震撼させつづけています。

さて、現在わが国は民主党政権下のもとで原子力発電をクリーンエネルギーと位置づけ、今後10基以上の新しい原発を増設する方針を打ち出していますが、この度の福島原発事故で、当然のことながら原子力がクリーンエネルギーではないことが証明され、また今回の事故を受けて原発立地の計画推進が、ほぼ不可能になったと思います。恐らくどれほど高額の原子力発電所設置に対する交付金を提示しても、それを受け入れる自治体や住民は現れないであろうと思います。

多くの地震学者が20世紀末以降、わが国は東日本も西日本も活発な地震活動期に入ったと指摘しています。それは地震史年表の空白期を辿れば誰の目にも明らかであり、1993年の北海道南西沖地震、1995年の兵庫県南部地震、それから2004年の新潟中越沖地震などをはじめとして大地震が次々と発生しています。私たちはこのような地震活動期に入った時に、原発を増設することは自死行為と言わざるを得ないと考えており、これからは原子力政策から撤退していくべきだと思っています。そしてこうした危険なエネルギー源に多くを求めるのではなく、自然エネルギーへの転換をはかりながら、そこから提供されるエネルギー量の中で安心した生活を送れるような社会構造に転換していくべきだと思っています。

つきましては、ぜひ貴議会におかれては、日本国政府に対して、次の点を要請されるよう請願するものです。

- (1)原子力政策から撤退すること。
- (2)自然エネルギー及び安全な新エネルギー政策の推進をはかること。
- (3)エネルギーの地産地消政策の推進をはかること。

◆ 提出をめぐるやり取り

山梨県議会への請願は、①の原子力政策の転換は、総務委員会で、②の自然エネルギーと③エネルギーの地産地消は土木森林環境委員会での扱いとなりましたが、いずれも継続審査となりました。ある情報では、委員会では何の議論もなく、ただ一言「継続」で終わったとのこと。

やはり請願の場合は、私たちが委員会に出向いて傍聴しないとだめですね。今回は7月20日、7月21日に川村が出向いてみましたが両日とも取り上げられず、7月22日の委員会でも取り上げられたのかと思います。(この日、川村は講義日で上京中)。

緊急シンポジウム～「どうする原発？どうするリニア？」

7月18日の祝日、神奈川の相模原で、緊急シンポジウムが開かれた。脱原発の世論が高まるなか、多大な電力を必要とするリニアと原発との関連性を意識したシンポジウムである。参加者は235名、相模原市はリニアの中間駅に予定されていて、地元からも多くの参加者が集まった。

◆特別講演 「今、原発・福島・リニアを考える」

講師 荻野晃也 電磁波環境研究所所長 元京都大学工学部講師

◆パネルディスカッション

| | | | |
|-----|-------|----------------|-------------|
| 司会 | 川村晃生 | 慶応大学教授 | リニア・市民ネット代表 |
| 報告者 | 橋山禮治郎 | 千葉商科大学大学院客員教授 | |
| | 荻野晃也 | 電磁波環境研究所所長 | 元京都大学工学部講師 |
| | 赤堀ひろ子 | 生活クラブ生活協同組合・静岡 | 顧問 |
| | 野元好美 | 相模原市議会議員 | |



シンポの報告者

ソレイユさがみセミナールーム
(神奈川県相模原市・橋本)

荻野さんの講演は、自身の反原発運動との関わりや「原発の秘密主義」から始まり、電磁波のこと、中性子のこと、そして放射能の健康被害へと話は進んだ。健康被害については「日本は放射能の影響についてルーズである」といい、「チェルノブイリでは癌以上に免疫不全がさまざまな形であらわれ、大きな問題となっている。今回の原発事故でも癌のみから見過ぎて」との指摘。どの話も研究者としての詳細なデータが土台にあり、示唆に富む講演であった。最後に、「これからの 21 世紀は縮小したかたちの優しい社会をめざす」という提言も。

パネルディスカッションでも、それぞれの報告者から資料を基に貴重なレポートが相次いだ。

橋山さんはリニア・市民ネット結成以来、沿線シンポジウム等で尽力された方で、『必要か、リニア新幹線』（岩波書店）を著している。今回の報告は今までの経済性、技術性、環境という個別の問題点から、それらを土台にしつつ、より根源的で文明論的な視点に向かうお話であった。氏はリニアと原発を考える時の共通の視点として、「安全な社会をどうつくっていくのか」、「文明論的な視点の大切さ」、「巨大技術のもつ問題点の共通性」を上げている。

赤堀さんの報告は、生活クラブの浜岡原発への活動を振り返り、そのきっかけの話から始まった。そして、3.11以降の生活クラブの脱原発への取り組みへと進んだ。そのなかで、自らをノイズイマイノリティ、うるさい少数派？と位置づけているというお話も。なるほど、これは脱原発の活動に関係する多くの人と同様に意識してきたことなのかもしれない。また報告の中で、多大な電力を消費するリニアは原発とともにいらない！には大いに頷く。

野元さんからは、リニアをめぐる相模原市の状況と検討の視点について報告があった。氏は市会議員としての多忙な活動にもかかわらず、この問題にも関心を寄せている方である。相模原市はリニアの中間駅に予定されているが、その 2200 億円とされる駅の建設費に関わって、今後の検討の視点が話の中で示された。①どんどん厳しくなっていく市の財政状況、②駅建設の負担については JR・国・地元の間で何のルールもない、③市民の意向把握の必要性を上げ、特に①については資料を基に具体的な指摘でもあった。また、リニアによる地域活性化の不透明性についても市民派の立ち位置からいくつかの疑問を投げかけていた。



シンポジウムの参加者

報告後、参加者からの質問が寄せられた。○電磁波の影響、○駅建設費の負担割合、○浜岡をめぐる利権、○リニア乗降客の予想、○住民投票の可否・可能性、○原発の廃炉費用など・・・また、日本で緑の党を、もっと女性の参加を、なども会場から投げかけられた。そして参加者の中から、上関原発反対運動の方、神奈川選出の山崎誠衆院議員、JR 東海労の方によるそれぞれの熱いメッセージや提言を頂いたことも記しておく。

最後に司会の川村さんから、リニアの消費電力についての短いコメントあり。それは、検証しなければならない電力予想のことである。大切なことは瞬時のピーク電力であり、この電力量が常時必要となるのだ。これがリニアの必要とする電力量の正しい捉え方であり、国土交通省の答申で示された低い数値はこのピーク電力を指しておらず、本当の電力量は明らかにされていない。おそらく原発を数基増設しなければリニアを動かすことはできないであろうと・・・・・・・・

閉会に先立ち、「浜岡廃炉要請書」と「集会宣言」が参加者の多大な拍手の中で採択された。

(浜岡廃炉要請書と集会宣言はみどり・山梨のホームページに掲載)

みどり・山梨 HP <http://www.midoriyamanashi.com/>

◆ 巨大な技術はその維持のために巨大なシステムを必要とする。そもそも多大な電力を消費するリニアは、巨大な電力システムを前提としなければ成り立たないものである。原発はその巨大な電力システムのよい例で、リニアと原発は深く結びつく。そして、今日の私たちはこの電力システムとつながるさまざまな社会システムに依存して生活しているのだ。とすると、リニア、原発の向こう側に何を求めていったらよいのだろうか。それには科学技術の問題だけではなく、システムのあり方、人の生き方、社会や経済のあり方などの問い直しも課題となってくるはずだ。今回のシンポには何かディープなテーマが潜んでいる。



相模原市・橋本駅前での街宣

◆ 今回のシンポでは、開始前の午前中に、会場近くの JR 横浜線・橋本駅周辺で、シンポのチラシを関係者総出で配った。もちろん、シンポへ足を運んでもらうことが第一の目的であったが、それよりも、何よりも、問題を知ってもらいたい、メッセージを伝えたいとの思いがあつてのことである。受け取ってもらえない、思いのほか受け取ってくれた・・・悲喜交々の中での街宣だった。次回のシンポはどこだろう。

とことん市民・野沢今朝幸の笛吹市議会レポート

主な議会活動

平成 23 年 6 月定例議会 ((6/3 ~ 6/14))

◎一般質問

東日本大震災はすでに 3 月の定例議会の開催中に発生した。市長は、国からの補助（合併特例債）30 億円も使う「多機能アリーナ」建設事業に対し、その時点で即刻、中止を表明すべきであった。それが 72,000 人の笛吹市民を代表する市長の見識というものであろう。

戦後最悪の「国難」に国民すべてが協力連帯して立ち向かわなければ成らない時、6 割の市民が反対し、国費を 30 億円も使う「多機能アリーナ」建設は、誰が考えても許されるようなものではない。事実、多くの市民は「これで（東日本大震災）で『多機能アリーナ』は間違いなくなかった」と合点し、嬉しがっていたのであった。

が、しかし、その後の荻野市長はこともあろうに、東日本大震災に便乗して「多機能アリーナ」建設を逆に正当化しようとするような言動にでた。そこで 6 月定例議会では、その欺瞞性と不見識とを明らかにするため、以下の質問を行った。

1. 大震災後の、多機能アリーナ建設に対する市民意向をどのように捉えているか。
2. 多機能アリーナを、急遽、避難拠点として位置付けたのは、大震災への便乗ではないか。
3. 荻野市長が、市長会において、大震災を理由に合併特例債の適用期限延長を提起したのは、どのような意図からか。
4. 多額の国費を財源とする多機能アリーナ建設の見送りこそ、被災地、被災民への支援連帯のメッセージとなり、国難を乗り越える国論をリードするものとなるのではないか。
5. 多機能アリーナ建設見送りは、笛吹市の見識と良識を広く世に示すことになり、笛吹市の名声を上げる、またとないチャンスではないか。

現在、笛吹市政においてもっとも大きな争点となっている「多機能アリーナ」建設に関するこの一連の質問事項は、その内容からしても市長自らが答弁すべきである。しかし、私の質問には毎回のことではあるが、今回も市長ではなく、池田経営政策部長が質問に応じた。そんなことでは、とても市民に納得してもらおうことなどできないのだが・・・。

質問に対する答弁であるが、これがいつものことであるが、こちらから納得できるような実のある返答は何一つとしてなかった。「聞く耳を持たぬ荻野市政」であるから無理からぬことではあるが。

ここでは、荻野市長がどのように東日本大震災に便乗して、「多機能アリーナ」建設を進めようとしているか、という点について説明しておこう。

荻野市長は二つの事柄で便乗を図っている。一つは、「多機能アリーナ」を急遽、避難拠点として位置付け、その正当性を唱えた点にある。もちろん45億円もの大金を注ぎ込んで建てる施設が、避難所として役立たないわけがない。問題はそれだけ多額の金をかけるなら、市民にとってずっと防災上、必要で大切なこと（もの）が他にあるということである。

たとえば、市民がいの一番に逃げ込む公民館や地元の小学校、そういうものが避難所としていずれも不十分であることは、今回の大震災が明らかにしてくれたことである。ほとんどの市民は、そこまで逃げて行くことさえ危ぶまれる「多機能アリーナ」に、そしてプライバシーもへったくれもないダダッ広い「多機能アリーナ」に45億もかけることを望んではない。

これはほんの一例にすぎないが、こういうことを全く度外視して、「多機能アリーナ」は避難拠点としてきわめて有効であるという正当化の理由づけは、東日本大震災への便乗以外の何ものでもなからう。

もう一つの荻野市長の便乗は合併特例債の適用制限にかかわるものである。

笛吹市では「多機能アリーナ」を、合併特例債を活用して建設しようとしているが、その適用期限は平成26年度である。合併後10年が適用の期限であり、すでに残り3年少々となっている。

それにもかかわらず、「多機能アリーナ」建設事業は、肝腎かなめの土地交渉にすら入れない状況にある。今後、各種の許認可に要する時間を考慮すると、いまの時点ですでに平成26年度の完成は無理と見られている。

そこで市長が持ち出したのが、東日本大震災を理由とした、合併特例債の適用期限（10年間）の延長である。荻野市長は、県市長会に働きかけ、それを受けて県市長会が市長会の関東ブロックで提案し、最終的には政府による期限延長の法的改正を引き出そうというものである。

池田部長の答弁では、なぜ合併特例債の適用期限の延長の理由として、東日本大震災が持ち出されたのか明らかにされなかった。考えられるのは建設資材の逼迫であるが、東日本大震災の復旧工事によって、日本の建設資材が逼迫して、公共施設建設工事が滞っているという話は聞かない。ニュースにもなっていない。ましてや、笛吹市の「多機能アリーナ」建設はまだ基本設計の段階にある。

荻野市長は、「多機能アリーナ」建設が合併債適用期限に間に合わないかもしれないとみたから、東日本大震災を理由に、適用期限延長を“一般論”に仕立て上げた、というのがほぼ間違いのないところだろう、これが、東日本大震災への便乗でなくして何であろう。本当に恥ずかしい話である。

<市長べったりの議員たち>

それにしてもどうしようもないのが、これまで「多機能アリーナ」建設に賛成してきた議員である。議員24人中、議長を含む14名の議員である。

「多機能アリーナ」建設に対する市民意向では、これまで6割の市民が反対であるが、大震災以後は更に反対の市民が増えている。市が開催した市民ミーティングで、市民の合意を取り付けるため、市は、45億円の経費のうち30億円が国の金であるとしきりに説明してきたので、これまで賛成だった市民の中に、「こんな国難の時、国の金を30億円も使うべきではない」と考えて、反対にまわった市民が、大震災後増えたからである。

しかし、賛成派議員はそんなことには一切おかまいなしで、市長にべったりである。市当局と離れては何もできないのか、賛成派議員は、「市民の声を届ける会（代表・佐藤惺恵）」からの再三再四の対話の申し出を断り続けている。議長を中心とするそういう議員が「議会改革を」しきりに唱え、そのための検討委員会のメンバーの多数を占めている。市長べったりでは「議会改革」など程遠い話である。しかし残念ながら、それが笛吹市議会の現状である。

編集後記

農林水産省のホームページ上で、日本の輸入食品に対する「諸外国・地域の規制措置」を見た。輸入制限はほぼすべての国で行われており、47都道府県全域の全品目を対象に輸入停止あるいは放射性物質の検査証明書、産地証明書の規制措置が取られている。いやはや、である。◆当の日本では、暫定基準が国際基準とかけ離れて新たに設定され、検査自体もサンプル検査で全体の1%程度らしい、また、汚染された食材が産地偽装や加工食品となって全国に出荷されている、という情報も週刊誌やネットを通じて伝わってくる。◆今回の原発事故は史上最大の原発事故であり、今もお進捗中である。どうも国内では認識が甘いのではないか。荻野さんの健康被害についての言葉に耳を傾けたい。◆原発は制御できるということがとんでもない錯覚であったと、私たちは改めて意識し始めている。本当のところ、事故の惨禍がいつ終わるのかは誰もわからない。放射性物質による健康被害も、どの程度深刻な事態になるのか、はっきりとは予測できないであろう。私たちは途方もない課題を突き付けられてしまった。

東日本大震災からすでに4か月以上経つが、復興はおろか、復旧すらままならない状況だ。その理由の一つが財源不足らしいが、復興のための増税が政府内で検討されているようだ。増税の是非はさて置き、そんな折、笛吹市で、国からの多額の補助をあてにした「多目的アリーナ」の建設計画が、多数の笛吹市民の反対にもかかわらず、進められている。野沢さん、「市民の声を届ける会」のメンバーの方々、声を信じて頑張ってください。

(M・A)